

川崎市市制 100 周年記念ツアー

川崎工場夜景ツアー 15 周年記念

2つの工場に特別潜入！  
敷地内での撮影ができる！

大満足の

川崎工場夜景鑑賞ツアー

出発日 2025.1.30(木)

旅行代金  
(子供同額)

7,980円

写真/扇町鑑賞ポイント

参加者全員に川崎工場夜景クッキー  
「ヒカリノイズミ」をプレゼント!!!



【旅行企画・実施】(一社)川崎市観光協会  
【企画協力】川崎産業観光振興協議会(事務局:(一社)川崎市観光協会、川崎市、川崎商工会議所)

写真/水江町鑑賞ポイント

開催日時・スケジュール

2025年

1月30日(木)

(17:00) 川崎市産業振興会館前 (17:10) — (17:30) ●水江町鑑賞ポイント (18:40) — (18:50) ●扇町鑑賞ポイント (19:30) — (19:40) 〰 展望デッキ付き屋形船で運河クルーズ (塩浜運河・水江運河) 〰 (20:30) —  
 バスにて首都高速神奈川6号川崎線へ浮島の工場夜景鑑賞 — (21:00) 川崎駅周辺 解散 ●入場観光 — バス 〰 屋形船

◆募集人員/45名 ◆最少催行人員/30名 ◆運行バス会社/(株)プリンシプル自動車 ◆運行船会社/長八海運(株) ◆食事条件/なし ◆添乗員/なし

ポイント

水江町鑑賞ポイント

川崎工場夜景屋形船クルーズで鑑賞できる川崎工場夜景を象徴するスポットです。その光景は、川崎の「モン・サン・ミッシェル」とも言われています。今回は普段は関係者以外は立ち入ることのできない建物の屋上から同プラントを撮影できます。



扇町鑑賞ポイント

川崎工場夜景を代表する特徴的なプラント(別名ホワイトキャッスルとも言われる!?)が鑑賞できるスポットです。川崎工場夜景屋形船クルーズでは南渡田運河から間近でこのプラントが鑑賞できます。今回は、普段は入れない工場の敷地内をバスで回り同プラントを撮影できます。



※画像はすべてイメージです

ポイント

展望デッキ付き屋形船クルーズ

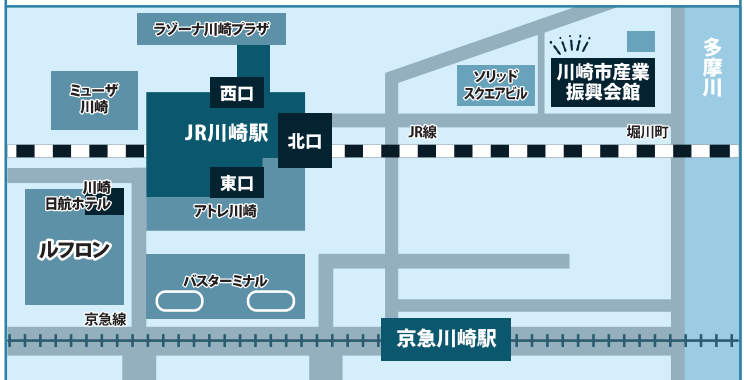


陸地からでは遠くからしか見ることのできない工場夜景の景観を、船上から近い位置でご覧いただけます。水面に映し出される工場夜景の灯りは、幻想的な光景です。工場夜景を視覚だけでなく、五感で体感できるお勧めのクルーズです。

集合場所

■集合場所：川崎市産業振興会館前

■時間：17:00 JR川崎駅北口から徒歩10分・京急川崎駅から徒歩7分  
 〒212-0013 川崎市幸区堀川町66番地20



※当日、三脚の利用は可能ですが、撮影箇所は狭くっておりますので、譲りあって撮影いただくようご協力をお願いします。  
 ※普段立ち入ることのできない場所での撮影となります。係員の指示に従い、決められた場所での撮影をお願いいたします。

販売開始 2025年1月8日 10:00~

お申込みはこちら

TEL 044-544-8229

営業時間 平日 9:00~17:00 土日祝 休業

ご旅行条件(要約)

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。  
 ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

- 申込の方法と契約の時期
  - (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
  - (2) 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
  - (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

- 申込金・旅行代金のお支払い
  - (1) 申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。…2,000円以上旅行代金まで
  - (2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって11日前にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

- 当社の解除権(旅行開始前)
  - (1) お客様の数がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前に、旅行の中止を通知します。

- 旅行代金に含まれるもの
  - (1) 本コース旅行日程に明示された貸切バス費用、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
  - (2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
  - (3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

- 旅行代金に含まれないもの
  - (1) 本コース旅行日程に含まれない飲食等個人的費用及び自宅から発着地までの交通費

●取消料

(1) お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

| 解除期日                                      | 取消料(おひとり) |
|---|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降8日目に当たる日まで | 旅行代金の20%  |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで  | 旅行代金の30%  |
| 旅行開始日の前日                                  | 旅行代金の40%  |
| 旅行開始日当日                                   | 旅行代金の50%  |
| 無連絡不参加及び旅行開始後                             | 旅行代金の100% |

- 特別補償  
 お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶発的な外来の事故によって、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

- 旅程保証  
 当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。
- 基準日  
 この旅行代金は2024年12月1日現在の運賃・料金を基準としております。

この旅行は、一般社団法人 川崎市観光協会(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡りする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

- 個人情報の取り扱いについて  
 個人情報の取り扱いについては、別途お渡りする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい

一般社団法人 川崎市観光協会

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-20  
 川崎市産業振興会館 8階

TEL : 044-544-8229 FAX : 044-543-5769 MAIL : kankou@k-kankou.jp  
 営業時間 9:00~17:00(定休日:土日祝) 総合旅行業務取扱管理者 竹原正子

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施

一般社団法人 川崎市観光協会

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館8階  
 神奈川県知事登録旅行業第1257号